計画の体系図

基本目標

市民、事業者、処理業者及び行政が協働しながら、
「資源を持続可能に活用する循環型社会の実現」を目指します

基本方針

基本方針１
再生利用及び適正処理の推進

産業廃棄物の再生利用の促進により、可能な限り最終処分を抑制しつつ、廃棄物処理法等に基づいた適正な産業廃棄物の処理を推進します。

基本方針２
社会変化に対応した処理体制の推進

震災や豪雨等の大規模な災害や新型コロナウイルス感染症の影響等、様々な社会環境の変化に対応する廃棄物処理体制を目指します。

計画目標

最終処分量の削減
R12 目標値：10.0 万トン以下
（H30 比 0.8 万トン以上削減）

再生利用の推進
R12 目標値：81％以上
（H30 比 1.5％以上増加）

参考指標

建設系廃棄物
再生利用率　92％以上
最終処分率　5％以下

廃プラスチック類
再生利用率　60％以上
最終処分率　20％以下

廃石膏ボード
再生利用率　60％以上
最終処分率　40％以下

施策

施策１　再資源化の推進
- 建設系廃棄物選別施設の活用
- 札幌市リサイクル団地の処理施設整備

施策２　立入指導及び普及啓発の推進
- 建設工事現場等排出事業場への立入
- 処理施設等への立入
- 適正処理等に係る普及啓発

施策３　手続き等の電子化の推進及び情報提供
- 電子化の推進
- 産業廃棄物の排出・処理状況の情報提供

施策４　循環型社会の実現に向けた市域内処理の検討
- 市域内処理のあり方の検討
- 市が受け入れている産業廃棄物の見直し
- 市内処理施設による再生利用の推進

施策５　不法投棄の防止対策の推進
- 不法投棄パトロール
- 市民及び事業者との協力体制の推進

施策６　特別管理産業廃棄物の適正処理
- ＰＣＢ廃棄物の期限内処理の推進
- 感染性廃棄物の適正処理
- 廃石綿等の適正処理

施策７　災害廃棄物処理体制の充実
- 災害廃棄物(がれき)処理マニュアルの見直し
- 関係団体等との連携
- 災害対応事例の収集と対応の検討

施策８　社会環境の変化への対応
- 環境変化の影響の把握と取組の検討
- 地域循環共生圏の形成に向けた実態調査
- 気候変動対策の推進